

未 来 の 光

学校 HP <http://www.kawanishi-hyg.ed.jp/tadahipo/>

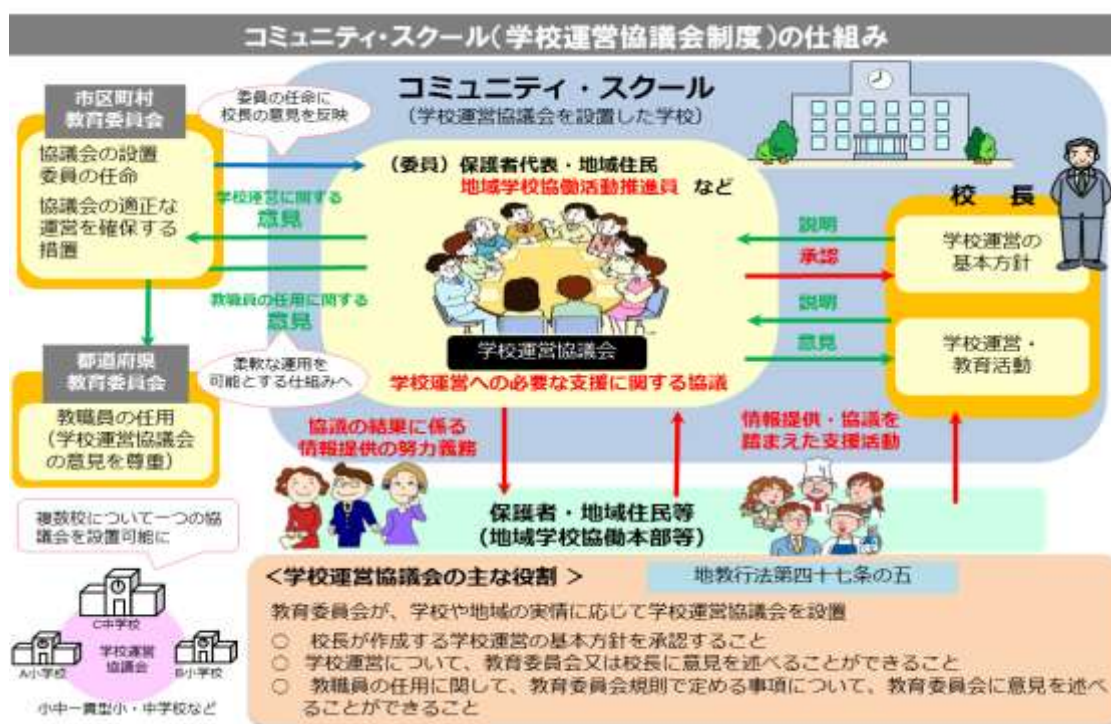
「地域とともにある学校」づくり・・・、進みます

本校では、昨年度より、多田中校区(1中学校、2小学校、1保育園)で足並みをそろえ、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)を採り入れています。

コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域のみなさんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地教行法第47条の5)に基づいた仕組みです。

コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。学校運営協議会の主な役割として、

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
 - 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる
 - 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる
- の三つがあります。



昨年度より、5・6年生の家庭科学習のミシン実習において、地域のみなさまにGT(ゲストティーチャー)として毎時間ご参加いただき、全員が作品を完成することにつながっていました。

「おばちゃん、これ、どうするの?」と気さくに話しかける子どもたちに対して、親身にご対応いただき、豊かな人間関係が結ばれるなかで学びが進んでいました。

同様に、音楽会に向けた練習期間の中で、地域にお住いの音楽関係者の方々に、その発声法や曲の中で気をつけるところなど、合唱指導を行っていただきました。

このように、地域みなさんのお力をお借りしながら子どもたちの学びを進めることで、地域のみなさんとの人間関係の構築やお互いのやりがいにつながるような活動が増えていけばと、本年度についても構想をしているところです。

さて、本日、本年度の第1回学校運営協議会を開きました。学校経営方針のご承認とともに、本年度の具体的な取り組みや検討事項について、議論を重ねました。



その検討事項の一つですが、この多田東地区では中断していた「放課後子ども教室」を復活し、放課後の子どもの居場所を創っていこうとする動きがあるようです。学校が5時間(時には4時間)で終わる水曜日の放課後を、地域みなさんのお力により学びの場、子どもの居場所を本校にて1か月に2回のペースで提供されることになりそうです。 詳細については、後日改めてお知らせします。

1 学期末 個人懇談のやり方が 変わります

「1 学期の学校でのお子さまのようすを伝えるとともに、家庭でのお子さまのようすを保護者と交流することで、2学期の学校生活に生かす」を目的とすることには変わりはありません。この目的をより有効に、より効率的に達成するにあたり、これまでのやり方について見直しを図りました。

これまで、毎学期お渡ししていた「あゆみ」を3学期のみとし、そして1・2学期の個人懇談において、「あゆみ」同様の客観的な資料を基に、児童の学習や生活のようすを個人懇談という、保護者のみなさまと対面できるタイミングで紙面と口頭でお伝えしていくことが有効と考えたものです。

あわせて、今回より、ご来校いただくことなく、遠隔での懇談を可能とすべく Zoom を採り入れています。

事前の日程調整の時点では、各クラス 2～3 名程度の Zoom での懇談をご希望される方がいらっしゃる現状です。また、今回より最終を16時45分までとしました。教職員の勤務時間の適正化への模索に対して、趣旨ご理解の上、ご協力をいただき、ありがとうございます。